

障がい者雇用相談コーナー

障がい者の雇用に関するさまざまなお相談にお応えします！

特例子会社ってどうやって作ればいいのか？

ダブルカウントって？

支援機関を紹介してほしい。

聴覚障がい者の職場定着の進め方は？

法定雇用率を達成するには？

ジョブコーチってどの様な事ができるの？

障がい者雇用の進め方

助成金の申請方法は？

給与はどのように決めたらいいの？

精神障がい者の指導方法は？

発達障がいってどんな障がい？

特例子会社を見学したい。

短時間労働者はカウントできるの？

知的障がい者に合った仕事って？

などなど・・・

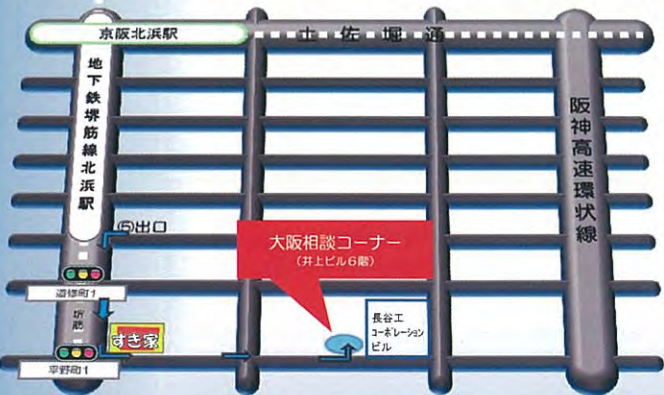
※この事業は厚生労働省より“平成28年度「中小企業等に対する障害者雇用相談支援事業(大阪地区)」”の委託を受けて行っております。ご相談内容、企業名、個人情報などの秘密は厳守します。安心してご相談ください。ご相談は無料です。



お気軽にお問い合わせ・ご相談ください。

TEL.06-6210-2602

◆開設時間 平日10時から17時まで (ただし祝日及び12月29日から1月3日までを除きます)



所在地：〒541-0046
 大阪府大阪市中央区平野町1-5-9
 井上ビル6F

連絡先：電話:06-6210-2602
 FAX:06-6210-2603
 メール: osaka-info@zenjyukyo.or.jp



大阪相談コーナー

●交通のご案内

地下鉄堺筋線「北浜」駅の5番出口を出て堺筋を南に進み、2つ目の信号(角にすき家)を左折し、ひと筋目を越えたところ左手にバルファンという喫茶店があるビルです。喫茶店横のビル入り口からエレベーターで6階まで上がり右手2つ目のドアが事務所です。

障がい者雇用相談コーナー 相談票

公益社団法人全国重度障害者雇用事業所協会 大阪相談コーナー

障がい者雇用に関して日々お困りのことってありますよね？全重協の障がい者雇用相談コーナーにお気軽にご相談ください。
相談内容を記入し相談票をFAXまたはメール送信頂ければ、折り返しご連絡いたします。電話相談も承っています。
障がい者雇用に関するノウハウや関係各所のご紹介など一つ一つ丁寧にお応えします。

ご相談日		御社名			
ご住所				電話	
お名前		役職		FAX	

相談内容 下記に該当する箇所へ○印をつけてください

1. 特例子会社設立等に関する事		2. 障害者雇用に関する事(設立済の特例子会社を含む)	
ア	設立の可否(メリット・デメリット)	ア	業務内容・職域開拓
イ	設立までの工程(日程・推進体制等)	イ	雇用管理上の課題(採用ルート・就労支援機関との連携等)
ウ	事業内容・職域開拓	ウ	処遇(就労規則・給与・人事考課・昇給・昇格・休日等)
エ	雇用管理上の問題(採用ルート・就労支援機関との連携等)	エ	能力開発・生活指導
オ	処遇(就労規則・給与・人事考課・昇給・昇格・休日等)	オ	職場適応(環境整備)
カ	各種助成制度の活用(助成金・委託訓練・トライアル・ジョブコーチ等)		
キ	経営上のノウハウ		

3. 相談したい内容を具体的に書いてください。

この事業は厚生労働省より「平成28年度中小企業などに対する障害者雇用相談支援事業(大阪地区)」の委託を受けて行っております。ご相談内容、企業名、個人情報などの秘密は厳守します。安心してご相談ください。ご相談は無料です。

ご相談はこちらまで 電話 06-6210-2062
FAX 06-6210-2603
E-Mail osaka-info@zenjukyo.or.jp

〒541-0046 大阪市中央区平野町1-5-9 井上ビル6階